

部員登録と部員登録名簿の記入についての諸注意と書き方

記

1. 部員登録についての諸注意

- ①部員登録は1年に3回行う機会がある。
- ②部員登録を行っていない者は、全日本学生剣道連盟と関西学生剣道連盟が開催する大会への出場を認めない。
- ③部員登録は、
 - (a)データでの部員登録名簿の提出
 - (b)登録料の支払いの2つの手続きを全て行って初めて完了したものとする。
- ④部員登録名簿は貴部に誰が所属しているかを証明する非常に重要な書類である。このため、登録名簿（「部員登録名簿」の2・3シート目）を提出する際は、記入した名簿を貴部の**部長および監督に確認してもらうこと**。（データでの提出においても1シート目は必ず添付すること。また、データでの提出になるので捺印は不要である）。
- ⑤同じ年度内において、同一人物を複数回登録することはできない。
- ⑥登録名簿（「部員登録名簿」の2・3シート目）には**新しく登録する者だけを記入すること**。したがって、同じ年度内において、それまでに登録した者を記入してはならない。
- ⑦4年制大学に在籍する者は4回まで、6年制大学に在籍する者は6回までそれぞれ登録することができる。したがって、下記の例のようなことは可能である。

（例）4年制大学の剣道部に所属する者が、1回生と2回生の時にそれぞれ登録を行い、3回生の時に留学するため休部したので登録をせず、4回生になってから帰国して剣道部に復帰したため登録し、5回生になっても剣道部に残留したので登録を行う。（合計登録回数4回）
- ⑧登録後に休部・退部した者は、当該年度は剣道部に所属しているままとして扱う。
- ⑨海外からの外国人留学生を登録する場合は、当該大学に在籍していることを示す学生証等の写しを添付すること。
- ⑩大学院生の登録は認めない。

2. 書き方

「部員登録名簿の記入例」を必要に応じて参照すること。

(甲)「大学データ」(1シート目)

- ①大学名を入力する。(大学名については正式名称を入力すること)
- ②名札名称を入力する。(名札名称は大学略称を入力すること)
- ③部長氏名、監督氏名を記入する(部長氏名は大学剣道部を受け持つ部長の氏名を入力すること)。
- ④表の幹部欄を記入する。

(乙)「男子名簿」・「女子名簿」(2・3シート目)

- ①年度・何次登録なのか・大学名・何ページ目なのかを記入する。
- ②新しく登録する者について、必要事項を全て記入する。
※記入枠の中におさまるように工夫して記入すること。
※枠が不足する場合には、下に欄を追加して記入すること。
※男子と女子をそれぞれの名簿に分けて記入すること。
※登録用紙における個人データの記入については、**学年降順に記入すること。**

(丙)「活動状況報告」(4シート目)

- ①年度と大学名を記入する。
- ②年間活動状況、定期戦、交歓試合の有無等を入力する。
- ③稽古日・稽古時間を記入する。
- ④部員数、段位別人数、学年別人数が部員登録名簿に記入した人数と合致しているか確認する。
※「活動状況報告」は各年度に一回だけ提出すればよい。

以上